

## 広町地区におけるまちづくりの推進に関する協定について

### 1. 概要

JR広町社宅跡地および区有地からなる広町地区のまちづくりについて、JR東日本との間で平成25年度から共同検討を行ってきた。

このたび、JR東日本から、今後も協力しまちづくりの検討を更に推進していくため、協定書を取り交わしたいとの申し出があった。

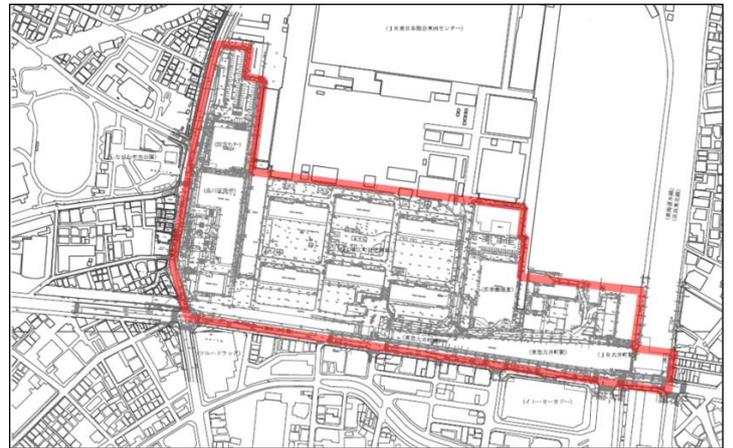
### 2. 目的

大井町駅周辺を、品川区の中心核としてふさわしい業務・商業機能が充実し、芸術や文化等、生活のステージとして人々が集い楽しく安全に暮らすことができるまちとし、既存のまちを含めたさらなる賑わいの創出を図ることを目的に、協定を締結する。

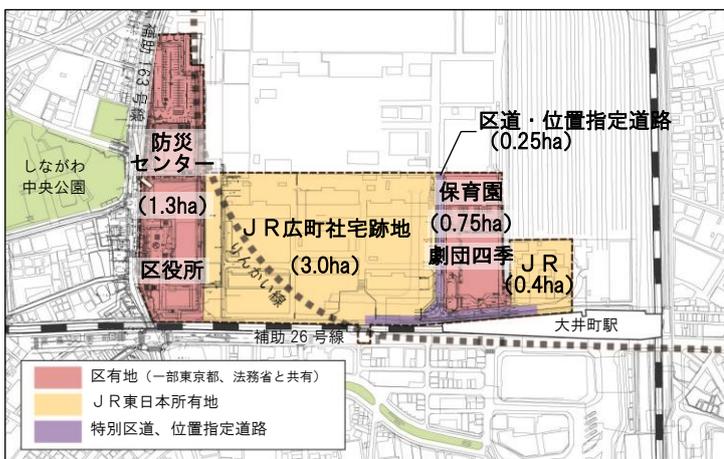
### 3. 検討状況・検討方針

共同検討においては、下記の(1)～(4)を基本的な検討方針として進めていく。

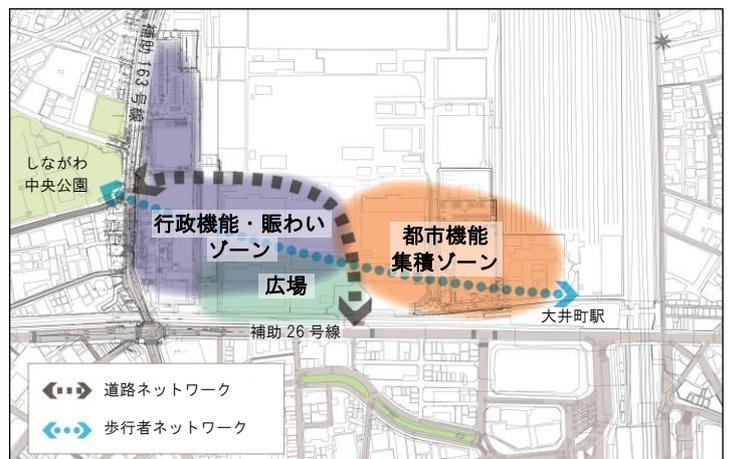
- (1) 基盤施設整備
- (2) 土地の再編
- (3) 歩行者ネットワーク整備
- (4) にぎわい創出や防災の機能を持つ広場の整備



共同検討範囲



土地利用の現況



検討方針

### 4. 今後の予定

- (1) JR東日本は2021年以降の着工を目指す。
- (2) 大井町駅周辺地域まちづくり方針の策定を進める。

## 「広町地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」の項目案

### 1. 目的

本事業は、大井町駅周辺を、品川区の中心核としてふさわしい業務・商業機能が充実し、芸術や文化等、生活のステージとして人々が集い楽しく安全に暮らすことができるまちとし、既存のまちを含めたさらなる賑わいの創出を図ることを目的とする。

### 2. 相互の協力

区とJR東日本は、目的の実現に向けて、相互に協力して大規模な土地利用転換である本事業の検討を行い、円滑な推進に努める。また、検討の具体的な方針については区とJR東日本の間で協議の上、別に定める。

### 3. 事業の対象範囲

前ページの共同検討範囲とする。

### 4. 協定締結時期

7月（予定）